三井みわこ 議会報告

なでしこ力!!

千葉市議会議員（中央区選出）
市議会便り No.14

平成26年 第4回定例市議会一般質問

市議会議員として４年目を迎えました。千葉市は少子高齢化により、子どもを安心して産み、育てることの出来るまちづくりが急務となっております。そのような中、次世代を担う若者が夢を持って働ける、お年寄りや障がい者が、いきいきと暮らせる街へ、中央区から変えていきます。

さて、平成26年第４回定例市議会が11月28日～12月17日にかけて開催されました。今回は「高齢者福祉について」の質問項目で18回、当局とやり取りさせて頂きました。今、千葉市でも来年度からの３年間の高齢者保健福祉・介護保険事業計画を策定中ですが、マスコミでも取り上げられている様に、今回の計画で大きく変わるところが出てきます。例えば、要支援の訪問、通所介護が介護保険の予防給付から外れ、市町村の地域支援事業へ移行すること、それに伴う様々なサービスの創設、保険料の額、特別養護老人ホームの入所者が受けている低所得の利用料減免の基準変更等々、18回でも質問したりないくらいでしたが、当局の答弁で「あんしんケアセンター」の増設など前向きな答弁も頂き、是非とも現場の意見を受け止めた真摯な施策に期待したいところです。以下、このたびの一般質問の概要をご報告します。

高齢者福祉について

Q 来年度から始まる第６期の計画は、2025年を踏まえた内容になると伺っておりますが、それはどのような点でしょうか？

A 高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、

①地域ケア会議の充実を図るとともに、あんしんケアセンターを増設します。

②訪問診療を行う医師の育成や市立病院による訪問診療医のバックアップ体制の基盤整備を行います。

③認知症の進行に応じて生じる症状や、受けられる医療・介護サービスなどの情報をまとめた「標準的な認知症ケアパス」を作成し、配布します。

④生活支援サービスの充実・強化では、各種サービスをつなぐ調整役であるコーディネーターを各区に配置します。

Q 介護保険制度の改正により、要支援者に給付されていた予防訪問介護・予防通所介護が、市町村の「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行される訳ですが、どのようなサービス、社会資源を想定していますか？

A 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の内「介護予防・生活支援サービス事業」としては、

①訪問型サービスでは、身体介護、掃除・洗濯などの生活支援サービス、ごみ出しなど

②通所型サービスでは、ミニディ、コミュニティサロン、リハビリ専門職等による教室など

③その他、配食サービスや見守り活動など

が想定されているところです。一般介護予防事業では、地域においてリハビリ専門職を活かした自立支援などを実施することとなります。また、生活支援サービスなどを行う社会資源として、地域で活躍するNPOや住民主体のボランティアなどが考えられます。

Q 今後、生活支援サービスが本市において実施される場合、有償サービスの場合のサービス単価の設定が課題になると思われます。例えば、現在の要支援者の１割負担額と比較して、今後、本市でも施行されるであろう生活支援サービスの料金設定に際し、どのような基準を考えていますか？

A 新たに実施することになる生活支援サービスに対する報酬については、必要とする高齢者に十分な質および量のサービスを提供できるような水準とし、保険料や利用料を含めた制度の収入の範囲内で設定することが必要となります。利用料金の設定については、今後、制度全体の詳細な設計を行う中で、国のガイドラインや他都市の状況を参考に検討して参ります。

Q 高齢者人口の増大は、本市においても財政負担の増加が見込まれますが、介護予防が保険の給付から市町村の事業に移行することで、サービスの抑制や地域によるサービス提供の格差を生み出しませんか？

A 財源は、利用者による一部負担のほか、国・県・市負担の公費と保険料でまかない、地域のニーズを把握し、必要なサービスを提供できるよう努めて参ります。

Q 平成27年8月より、本人が住民税非課税であっても、一定の預貯金等を保有し、また、配偶者が住民税課税者などの場合は補足給付の支給対象外とされますが、これまで支給対象とされていたにも関わらず、今回の見直しにより支給対象外となる人に対して、本市はどのような激変緩和の措置を図るお考えでしょうか？

A 補足給付の見直しについては、負担能力のある方に負担をお願いするという趣旨を踏まえ、本市独自の激変緩和措置は検討しておりません。なお、国においては、食費・居住費の額について、各施設の判断で、基準費用額を上限として設定するなどの配慮措置を講じるよう、全国老人福祉施設協議会等に要請することを検討しています。

Q 高齢化対策は、まさに認知症対策と言っても良いほど、今後、わが国において重要な施策であることは間違いありません。厚生労働省は、認知症有病者数約462万人と推計。また、認知症と正常の中間にあたる高齢者の有病者数約400万人と推計しております。本市における認知症日常生活自立度Ⅱ以上、また、「軽度認知障害」の高齢者数は如何ほどでしょうか？

A 本年10月末現在の本市の高齢者人口を基に算出いたしますと、「日常生活自立度Ⅱ以上」の方は約2万2千人、「軽度認知障害」の方は約2万9千人と推計されます。

Q 認知症対策の中でも、若年性認知症は本人や家族にとっても単に介護の面だけに留まらず、経済的、精神的にも大きな負担を強いられます。本市における若年性認知症の方に対する支援、施策の現状をお示し下さい。

A 若年性認知症の方に対しましては、「認知症相談コールセンター」において、近隣の専門医の紹介や、介護者の悩みに寄り添った助言、「若年のつどい」へのお誘いなどを行うとともに、「認知症疾患医療センター」において、原因疾患を特定するための鑑別診断やかかりつけ医への専門的助言などを行っております。また、「認知症介護研修事業」として、講習会と交流会を開催し、正しい知識の習得や介護者同士の交流を図っております。

Q 認知症ケア向上推進施策の一つとして、各地で認知症カフェが開設され、認知症高齢者本人のみならず、家族のレスパイト、また、地域住民の認知症理解を促進させ、様々な効用が報告されています。当局は認知症カフェについて、どのように認識されていますか？

A 認知症カフェは、認知症のご本人の活躍の場として、また、介護を行う家族が憩える場として、さらには、市民の認知症への理解を深める場としてなど大変有益であり、本市においても認知症カフェの開設を促進したいと考え、現在、効果的な運営方法や支援方法等について研究しているところです。

意見要望

今後、社会保障関係費が膨張する一方、支え手である労働人口が減少していく超高齢社会においては、「自助」を基本とする社会を「共助」を持って支え、「公助」によって補完するという地域社会を構築していかなければなりません。しかしながら、その際に留意すべきことは、公的扶助や社会福祉などの「公助」が十分に機能しなければ、市民の「自助」や「共助」に責任転嫁をきたすことになり、結果として地域の中で格差が生じてしまうおそれがあります。次に、本市においても、今後の高齢化率の上昇を考慮すれば、認知症に関する対策は、重要な施策として位置づけられます。認知症疾患医療センターの設置や初期集中支援チームが、本市において既に取り組まれていることは大きく評価できますが、元となる「オレンジプラン」は、最低限必要な医療面での「点」の支援に留まっており、認知症高齢者の日常生活や家族を「面」で支える介護との連携は十分とは言えません。その意味で、行政によるリーダーシップのもと、医療・介護の効果的な役割分担を踏まえながら、認知症高齢者の地域生活を24時間365日の切れ目のないケアによって支える施策の確立を、早急に実施する必要があります。「軽度認知障害」の方や、老老介護の方々など、多くの方が気軽に訪れて、ほっと一息つくことのできるカフェが、街中に増えていくことを期待しながら、今後も当局の動きに注目していきたいと思います。また、地域包括ケアシステム推進の要として、医療と介護の連携の中心として、さらには、市民の身近な相談窓口として各あんしんケアセンターから頼られる「基幹型センター」の存在は非常に重要です。

最後に、このたびの介護保険制度改正における、要支援者に対する支援の見直しとなった介護予防給付の地域支援事業の移行に関して、当局には、本市各区における地域の実情を十分に考慮していただきたいと存じます。その上で、利用者を含めた市民への周知に支障が生じないよう十分にご配慮いただき、本市における総合的な体制づくりに取り組まれるよう、要望いたします。

1971年：生まれ 千葉市中央区登戸在住
2002年：NPO法人ハートケアゆーあい（障がい者の施設）設立
2003年：聖徳大学大学院 児童学研究科 修士課程修了
2006年：NPO法人政策塾「一新塾」（熊谷市長と同期）卒塾
　　千葉県教育戦略ビジョン策定作業部会委員
2007年：社会福祉法人「白雪会」の理事に就任、軽費老人ホーム
　　「ほんだくらぶ」の運営に携わる
2008年：ちば CO2CO2 ダイエット推進 ／ 県民会議　委員
2010年：千葉市「新市民計画策定のための市民ワークショップ」委員
2011年：千葉市議会議員初当選
2013年：都市建設委員会副委員長

ご意見ご要望がありましたら、
下記の連絡先までよろしくお願いします。

E-mail：mm@mitsui-miwako.com
Twitter ID：三井美和香
発行：三井 美和香
TEL：043-216-5432
FAX：043-216-5433
千葉市中央区登戸 1-11-13-203